

施策名	目標1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制						
施策の概要	2008年度から2012年度のエネルギー起源二酸化炭素の排出量を、基準年(1990年度)総排出量比で+1.3~2.3%の水準とし、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量を同じく基準年総排出量比で▲1.5%の水準にする。また、2008年から2012年の代替フロン等3ガスの排出量を基準年(1995年)総排出量比で▲1.6%の水準にする。						
達成すべき目標	2008年度から2012年度のエネルギー起源二酸化炭素の排出量を、基準年(1990年度)総排出量比で+1.3~2.3%の水準とし、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量を同じく基準年総排出量比で▲1.5%の水準にする。また、2008年から2012年の代替フロン等3ガスの排出量を基準年(1995年)総排出量比で▲1.6%の水準にする。						
施策の予算額・執行額等	区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)			18,722	27,243	67,292
		補正予算(b)			0		
		繰り越し等(c)			2,425	2,857	
		合計(a+b+c)			21,147	30,100	67,292
執行額(百万円)				17,399			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)		

測定指標	1 エネルギー起源二酸化炭素の排出量(CO2換算ト)	基準値	実績値					目標値
		2年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度
		10億 5,900万	11億 8,500万	12億 1,800万	11億 3,800万	10億 7,500万	調査中	(H20~ 24年度 平均)10 億7,600 万~10億 8,900万
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
測定指標	2 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量(CO2換算ト)	基準値	実績値					目標値
		2年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度
		1億5,100 万	1億2,400 万	1億2,200 万	1億1,800 万	1億1,200 万	調査中	(H20~ 24年度 平均)1億 3,200万
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
測定指標	3 代替フロン等3ガスの排出量(CO2換算ト)	基準値	実績値					目標値
		7年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度
		5,120万	2,400万	2,410万	2,370万	2,180万	調査中	(H20~ 24年度 平均) 3,100万
	年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>2008年度の温室効果ガスの総排出量は、12億8,100万トンで、京都議定書の基準年比では1.5%上回っている。ここから、</p> <p>① 森林経営による吸収量確保の目標 (基準年排出量の約3.8%)</p> <p>② 政府としてのクレジット取得の目標 (基準年排出量の約1.6%)</p> <p>③ 電気事業連合会が2008年度に国の管理口座に無償で移転したクレジット (基準年排出量の約5.0%)</p> <p>を差し引くと、-8.9%となり、2008年度単年度に限れば、吸収量の確保やクレジットの取得が順調に進むという前提のもとで、京都議定書の目標を達成するレベルとなっている。</p> <p>また、2009年度の温室効果ガスの総排出量は、12億900万トンで、京都議定書の基準年比では4.1%下回っている。ここから、</p> <p>① 森林経営による吸収量確保の目標 (基準年排出量の約3.8%)</p> <p>② 政府としてのクレジット取得の目標 (基準年排出量の約1.6%)</p> <p>③ 電気事業連合会が2009年度に国の管理口座に無償で移転したクレジット (基準年排出量の約4.1%)</p> <p>を差し引くと、-13.6%となり、2009年度も吸収量の確保やクレジットの取得が順調に進むという前提のもとで、京都議定書の目標を達成するレベルとなっている。2009年度の温室効果ガス排出量を種類別でみると、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素及び代替フロン等3ガスについては、基準年排出量を下回っている一方、エネルギー起源二酸化炭素については、基準年比1.5%増加しており、再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギー機器の普及などについて一層の取組が求められる。引き続き、京都議定書目標の達成に向けて気を緩めることなく対策を着実に実施していくことが必要。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>・2008年度及び2009年度は京都議定書に定められた目標を達成するレベルとなっているが、2011・2012年度においても目標達成のレベルとなるよう温暖化対策の一層の推進を図る。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	平成22年4月から12月にかけて中央環境審議会地球環境部会を4回開催し、温暖化対策の進捗状況及び今後の対策・施策について審議を行った。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	低炭素社会推進室 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 フロン等対策推進室	作成責任者名	低炭素社会推進室長 土居 健太郎 地球温暖化対策課室長 石 泰弘 市場メカニズム室長 上田 康治 フロン等対策推進室長 高澤 哲也	政策評価実施時期	平成23年 6月
-------	---	--------	---	----------	-------------